

令和3年度事業計画及び収支予算について

I 事業運営基本方針

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化による担い手不足、農産物価格の低迷による農業所得の伸び悩み、輸入農産物の増加による国内生産への圧迫など、厳しい状況が続くなか、令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の自粛が長期化し消費行動や販売環境が大きく変化しました。コロナ禍は、主食用米の需要の減少を加速させ、米需給の緩和を招き米価の下落や令和3年産米の大幅な減産が求められる要因となり、また、米穀のみならず、花きや果樹の需要や価格にも影響し、県内農家の農業経営や農村社会に大きな影を落としている。

このような状況ではありますが、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、食料自給率を令和12年度までに45%に引き上げるとの目標を設定し、関連する具体的な施策が動き始めました。また、コロナ禍の影響により外食や宴会などの業務需要が減少した一方で、家庭消費が増加したことにより、鮮度や安全・安心が確保できる国産農畜産物への追い風が期待されている。

こうした情勢の中、当種苗センター設立の趣旨である「農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与すること」の実現に向けて、主要作物部門、園芸作物部門、農産物検査部門及び管理運営部門の4部門について、近年の作付け品種に係る需要トレンドや将来展望を踏まえた3カ年計画に基づきながら次のとおり事業を推進する。

なお、本事業の展開にあたっては、県並びに各農業団体と密接な連携を図り、需要を的確に把握するとともに、新たに制定された「岩手県主要農作物等の種子等に関する条例」に基づき、生産技術や方式の改善に努め、計画的で効率的な生産、供給を行うものとする。

1 主要農作物種子の生産供給

公益目的事業として、精度の高い需要の積み上げと状況に応じた的確な需要予測、および県が策定する主要農作物種子の生産計画に基づき採種ほ場を設置し、適切な生産管理の実施による安定した生産に努めます。また、冷害等の気象災害に備え、一定量の種子備蓄を行うとともに、不測の事態における種子の確保にあたっては、他県を含めた関係機関との緊密な関係構築のもとに迅速かつ必要な措置をとるものとする。

2 園芸作物種子・種苗の生産供給

収益事業に位置付けられる園芸作物部門については、事業収入の安定的な確保を図る必要があることから、主力品目であるりんごの需要動向を一層精査し苗木等の直営生産の効率化を図り、需要に応じた生産供給に努めるものとする。

また、新たな経営資源として薬用作物の種苗生産の可能性を探るとともに、イブキジャコウソウについては畦畔管理以外の機能に着目した販路の開拓に努めるものとする。

3 適正な農産物検査の実施

水稲、麦類、豆類等の種子について、ほ場段階や調製作業等におけるきめ細かな指導を行うとともに、適正な検査を実施する。

4 適正な法人経営

法人経営の展開にあたっては、中長期的な展望のもと、情勢の変化に対応した業務の効率化やコスト改善に努めるとともに、職員の意識改革や運営方法の見直しを積極的に進め、健全な経営に努めるものとする。

特に、公益目的事業については収支相償に十分配慮し、公益性を強く意識した事業運営を図る。

II 事業計画

A 農産種子事業（公益目的事業）

1 農産種子対策

(1) 農産種子の計画的生産

事前に申し込まれた需要数量を基本に、従来品種から新品種への切り替え需要の増減や、経営所得安定対策等の諸情勢を勘案し、関係機関・団体と協議の上、採種ほ場の品種配置や面積を確定し計画生産を行う。

種子需要が減少し種子残量が増加していることから、種子需給バランスを整え直す必要により、水稻採種ほ面積 10.8ha 減、小麦採種ほ面積 10ha 減、豆類採種ほ面積は概ね前年並みで種子生産ほ場を設置する。

【種子生産計画】

(単位：kg)

品 目	生 産 計 画	前 年 計 画	前年対比(%)
うるち	1,539,680	1,571,260	98
もち	133,400	148,000	90
飼料用米	117,000	111,800	105
水稻 計	1,790,080	1,831,060	98
大 麦	3,150	2,000	158
小 麦	247,620	303,900	82
大 豆	113,520	113,520	100
小 豆	195	180	108
そば・雑穀類	7,215	9,566	75

※ 生産計画は使用予定備蓄種子を含む。

(2) 種子事故の防止対策

県種子条例の基で、関係機関・団体と連携し優良種子生産に取り組む。

また、イネばか苗病対策については、継続して関係機関の指導と団体の協力を得て、採種ほ場周辺での発生防止や巡回によるチェックに取り組む。

種子生産や乾燥・調製などの日常作業管理やDNA鑑定の実施などによりコンタミ防止チェック体制の充実を図る。

(3) 農産種子供給対策

水稻は主食用米の需要が減少傾向にある中で、当初予約注文だけでは種子需要の変動を捉えきれないことから、関係機関・団体と連携して県外を含めきめ細かな情報収集に努め安定供給を行う。

種子更新率が水稻に比べやや低い麦・大豆については、品種の需要動向も踏まえながら種子更新の向上を推進する。

2 品質改善対策

(1) 産米品質改善対策

高品質・良食味の「いわて純情米」の安定供給を推進するため、新たな「いわてのお米ブランド化生産販売戦略推進協議会」に参画して関係機関・団体と連携し、品種配置や栽培管理の情報提供など、次の諸対策を取り進める。

① 食味の安定向上等に向けた目標

・ 1等米比率	95	%	以上
・ 整粒歩合	80	%	以上
・ 種子更新率	100	%	
・ 玄米タンパク質含有率	6.8	%	以下

② 安全出穂期を考慮し、実需に対応した適品種の作付推進

③ 適期刈取りと適正乾燥調製技術の徹底

④ 技術対策諸会議の開催

⑤ 技術資料等の作成、配布

(2) 麦類、大豆等品質改善対策

経営所得安定対策の見直しによる国産麦・大豆の生産拡大への対応や実需者ニーズにあった商品性の高い麦・大豆生産に向け、下記の品質改善目標と種子更新目標の達成に取り組む。

① 優良種子の生産、供給

② 適期刈取りと適正乾燥調製技術の徹底

③ 品質改善目標

・ 適正水分	小麦	12.5%	大豆	13%
・ 整粒歩合	小麦	80%	大豆	85%
・ 1等比率	小麦	80%	大豆	50%

④ 種子更新目標

・ 種子更新率	小麦	75%以上	大豆	70%以上
---------	----	-------	----	-------

3 種子需給調整対策

(1) 種子備蓄対策

水稻種子については県オリジナル品種を中心に約150ト、天候の影響を受けやすい麦類種子は約36ト、需要変動が出やすい豆類種子は約3トの備蓄計画とし、緊急時の安定供給に備える。

4 種子事故防止対策

(1) 採種ほ場病害対策

水稻採種ほ場のイネばか苗病対策として育苗期や本田期における採種ほ場周辺を巡回点検する経費を補填するとともに、細菌病対策についても関係機関・団体と連携して万全を期し、種子品質の安定化を推進する。

(2) 異品種混入防止対策

育苗から収穫乾燥・調製まで様々な段階での巡回確認・指導を行いコンタミ防止に努めるとともに、種子に異品種の混入がないことを確認するためDNA鑑定を実施する。

B 園芸種苗事業（収益事業1）

1 果樹苗木対策

りんご苗木の生産については、直営生産数量の適正化を図りながら、需要の多い県オリジナルりんご品種「紅いわて（岩手7号）」や「ふじ」の生産に取り組み、利用許諾のない品種等は委託生産で対応し供給する。

気象変動や生育に応じた栽培管理を適切に行い、苗木と台木の商品化率の向上を図るとともに、関係機関及び団体と連携して、果樹苗木の改植事業に取り組む各産地の品種動向の収集に努め、計画的な苗木供給を行う。

【供給計画】

（単位：本）

種類／品種	供給計画	前年計画	計画比	前年比
き お う	1,200	1,200	100%	127%
さ ん さ	300	300	100%	294%
つ が る	950	800	84%	143%
紅いわて（岩手7号）	3,500	4,000	114%	163%
ジョナゴールド	2,500	1,900	76%	66%
大 夢	200	100	50%	88%
ふ じ	6,550	8,000	122%	116%
シナノゴールド	2,500	1,000	40%	50%
は る か	2,000	2,000	100%	105%
雪 い わ て	200	200	100%	909%
そ の 他	2,100	3,500	167%	119%
りんご 苗木 計	22,000	23,000	105%	110%
うちわい性台苗木	21,600	22,500	104%	109%
うち丸葉台 苗木	400	500	125%	355%
りんご台木	8,000	6,900	86%	105%
一般果樹苗木	5,950	9,050	152%	132%
景観形成緑化花木苗木	50	50	100%	111%
苗 木 合 計	36,000	39,000	108%	114%

2 花き種苗対策

(1) りんどう種苗

種子系りんどうは、親株管理を徹底し、優良種子の確保と安定供給に努める。

栄養系りんどうは、新たに県オリジナル八重咲き新品種の培養生産に取り組んでおり、地域オリジナル品種の受託生産を継続し、産地の動向に対応した苗生産体制の充実を図る。

【供給計画】

(単位 種子系：m0、栄養系：本)

種類／品種（商標・系統）		供給計画	前年計画	計画比	前年比	
種子系	いわてVEB6号	(いわて夢あおい)	49	46	94%	63%
	いわてVEB-7号	(いわて夢ぎんが)	15	13	87%	59%
	マジエル		7	12	171%	109%
	いわてEB-1号	(恋りんどう)	69	53	77%	74%
	いわてEB-2号	(いわて夏のあい)	49	45	92%	125%
	いわてEB-3号	(新規)	99	80	81%	63%
	早生種	小計	288	249	86%	72%
	いわてMB-2号	(いわて晩夏のあい)	8	15	188%	94%
	中生種	小計	8	15	188%	94%
	いわてLB-3号	(いわて夢のぞみ)	67	67	100%	72%
	いわてLB-4号		4	6	150%	43%
	いわてLB-5号	(いわて中秋のあい)	54	55	102%	95%
	いわてLB-6号		12	12	100%	100%
	いわて夢みのり	(いわてLB-2号)	3	2	67%	29%
	晩生種	小計	140	145	104%	79%
	いわて夢みつき	(いわてVLB-1号)	2	7	350%	117%
	アルタ		15	17	113%	94%
	極晩生種	小計	17	24	141%	100%
	いわて乙女		171	155	91%	72%
	鉢物	小計	171	155	91%	72%
種子系りんどう	合計	624	594	95%	76%	
栄養系	鉢物	ももずきんちゃん BZC-1	3,770	2,000	53%	100%
		八重咲き品種	470	—	—	—
	受託品種		54,250	55,700	103%	102%
	栄養系りんどう	合計	58,490	57,700	99%	102%

(2) イブキジャコウソウ種苗

「多面的機能支払交付金」等を利用する活動組織を中心に、普及拡大に向け、出前技術指導を行い、促進を図っていく。

また、養蜂業でのダニ駆除に効果が期待されていることから、新たな動きをキャッチし、動向調査等を行い、普及拡大を図る。

(3) 薬用植物種苗

生薬会社との薬用植物種苗生産委託契約に基づき、安定供給と生産技術の向上に努める。

また、他の数品目の種苗生産が出来そうなことで、技術支援と指導を受けながら取り組む。

【供給計画】

種類／項目	単位	供給計画	前年計画	計画比	前年比
イブキジャコウソウ	本	25,000	35,000	140%	166%
参考) 想定面積	m ²	4,000	5,600	—	—
薬用植物	本	3,000	2,600	87%	100%

3 野菜種苗対策

(1) 栄養繁殖系野菜種苗

いちご種苗については、年々需要が減少してきていることから、産地需要動向を把握しながら、今後の取り扱いについて産地と協議を進めながら検討する。

【供給計画】

種類／項目	単位	供給計画	前年計画	計画比	前年比
北の輝	株	500	700	140%	135%
さちのか	株	0	1,000	—	47%
宝交早生	株	200	300	150%	155%
その他	株	1,880	3,000	160%	97%
いちご苗 計	株	2,580	5,000	194%	85%
にんにく	kg	0	50	—	23%
ながいも	kg	0	0	—	0

(2) 種子繁殖系野菜種苗

受注生産を基本とし需要に応じた供給を行う。

【供給計画】

種類／項目	単位	供給計画	前年計画	計画比	前年比
カボチャ/南部一郎	株	250	330	132%	113%
なばな/はるの輝	m ^l	1,500	2,500	167%	152%

C 農産物検査事業 (収益事業2)

立毛中から採種ほ場の生育状況を確認し、産地別、品種別にきめ細かに調製作業の指導を行うとともに、適正検査を実施する。

【種子検査計画数量】

(単位：数量 t)

品 目	検査計画数量	検 査 場 所
水 稻	1, 7 5 8	JA 新いわて岩手町種子センター 他6ヶ所
麦 類	2 2 2	農事組合法人胡四王みらい 他1ヶ所
豆 類	1 1 5	JA 新いわて軽米ライスセンター 他1ヶ所

D 管理運営

(1) 健全経営

担い手の高齢化やコロナ禍の影響による需要減少など農業生産現場の厳しい状況が続く中、令和3年4月1日から施工される「岩手県主要農作物等の種子等に関する条例」を遵守し、今後の種子種苗の需要動向を見極めながら、新たに策定した事業運営3カ年計画（令和3年～令和5年）を基本に健全経営に努める。

なお、農業を取り巻く情勢に柔軟に対応し、業務の効率化やコスト改善に取り組むとともに、職員の意識改革や作業員の就業意欲の向上を図る。

公益目的事業においては公益性の認識のもと収支相償に配慮しながら経営にあたり、収益事業では事業収入の安定確保と経費の効果的執行により単年度黒字を確保し、新たな経営資源の定着にも力を入れる。

(2) 適正な管理運営

公益社団法人として、関係法令や諸規程に基づき、各種手続きなど適正な管理運営を行うと共に、事業運営などをホームページなどで適切かつ公正に情報を開示する。

(3) 人材育成

事故対応マニュアルに基づき、火災防止や交通安全対策に係る研修会等の開催により、安全な職場環境の維持に努める。

職員の能力開発及び情報処理に関するセミナーの受講、種苗の安定生産に関する技術研修への参加および職員研修会を開催するとともに関係機関・団体が主催する研修会等へ計画的に参加し、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

また、引き続き人事評価制度を活用しながら、職員の就業意欲と能力の向上を図る。